

随意契約理由

令和5年(2023年) 5月8日

契約担当課名	人事課
発注担当課名	人事課
契約名称	令和5年度動画研修サービス利用契約
契約内容	動画研修サービス利用契約
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)4月27日 令和5年(2023年)4月28日から令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都港区東新橋1丁目5番2号 株式会社ビズアップ総研
契約金額	660,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 職員向けEラーニングの充実にあたって、自治体向けの動画教材が豊富であるとともに、契約ユーザー数内であれば使用IDに上限がなく利用でき(利用者の上限見込みが不要である)、かつIDの使い回しが可能なサービスを必要とするため、当該事業者のサービスを契約する必要がある。